

“創知協働の森づくり”と“循環利用の森づくり”を進めよう!



■表紙写真 題名：上手に掘れるかな？ 撮影場所：静岡市駿河区古宿 写真提供：内藤 里織 氏（静岡市）



県人事異動・施策方針

INDEX

©Shizuoka ken

- 2 県建設部森林局長新任挨拶
- 3 森林・林業研究センターだより(No.40)
スギ材の乾燥技術について
- 4 林業関係組織図
- 6 平成19年度施策方針（森林・林業関係）
- 8 林政ニュース
平成18年度静岡県林研役員研修
- 8 告知版
平成19年度しずおか森林写真コンクール作品募集
- 8 事務局だより

新任のご挨拶



県建設部森林局長

小松 敏行

日ごろから、(社)静岡県山林協会の会員の皆様には、森林・林業に関する様々な事業を積極的に展開され、県土保全や林業の発展、山村の振興、林業関係技術者の育成などに大きく貢献していただいていることに深く感謝申し上げます。

本年度は、県組織の大幅な改正により、昨年まで森林・林業部門が属していた環境森林部が、建設部森林局、県民部環境局、産業部農林業局の3部局に分かれ、社会資本整備、環境保全、産業振興の各々の専門分野から県行政を遂行することになりました。

私も、この定期人事異動により、建設部森林局長の職を拝命したわけですが、今回の組織改正を通じまして、森林・林業は、多様な役割を担う行政部門であることを改めて認識するとともに、県民に対しての責任の大きさを深く感じております。昨年度と同様、森林・林業の発展に精一杯努力して参りますので、皆様の御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、静岡県には、美しく雄大な富士山をはじめとして、天竜美林と呼ばれる天竜地域の人工林、伊豆半島の広葉樹林など豊かで多彩な森林が広がっておりますが、先人の手によって大切に育てられた森林は、近年、一部で放置されたり、整備が遅れがちとなっております。

住民の安全で豊かな生活に深くかかわっている森林を適正に維持管理していくためには、県民の皆様が様々な形で協力し、森林を守り、育て、活かしながら、森林と共生していくことが必要になっていきます。

こうした状況から、本県では、平成14年度に「静岡県森林・林業基本方針」を策定し、平成15～16年度には、この基本方針の実現に向けた「静岡県森づくり100年の計委員会」による提言をいただき、平成17年度は、この提言を受け、「静岡県森林と県民の共生に関する条例」や「森林(もり)づくり県民税」を制定してきたところであります。

昨年度は、“静岡県の森林・林業、木材産業の再生”の幕開けの年と位置付け、この条例に基づく「静岡県民円卓会議」の設置、「静岡県森林共生基本計画」の策定や

「森の力再生事業」の開始など、新たな取組の第一歩を踏み出したところであります。

本年度は、こうした新たな取組を計画的に実行し、着実に成果を上げていく年と考えております。

このために、昨年度、静岡県民円卓会議との協働により作成しました「静岡県森林共生基本計画」を共通の目標として、県民の皆様とともに“森林との共生”を進めていくこととしております。

この計画では、3つの基本となる目標を定めております。

まず、1つ目は、“森に親しみ、協働で進める「森林との共生」”です。森林や林業に関する県民の理解や参加を促進し、主体的な取組が広がることをめざしていきます。

2つ目は、“森林の適正な整備・保全による「森林との共生」”です。林業や木材産業の発展をめざす経済的な側面、地球温暖化や森林の荒廃の防止、生物多様性の確保など自然環境の保全的な側面、森林景観や森林の癒し効果、水資源のかん養や災害防止など社会的ニーズに対応する側面の3つ側面の森林の持つ多面的機能が、バランスよく保たれた森林の整備・保全による多彩な森づくりをめざしていきます。

県の組織も、環境部門、産業部門、建設部門と広範囲になりましたが、各部門での専門性を高め、より一層連携した施策を進め、バランスのよい森づくりを推進していく所存です。

最後に“森林資源の循環利用による「森林との共生」”です。森林が、良好で持続可能な状態に維持されていくためには、森林資源の循環サイクルが形成されていくことが大切です。このため、昨年度策定した「しずおか木材流通マスタープラン」に基づく県産材の効率的な生産、流通、加工システムを構築し、県産材の利用拡大に向けた取組を進めていくこととしました。

この計画を通じて、“森林との共生”を進めていくためには、様々な立場の方々と森林・林業関係者の皆様、森づくりに関する合意の形成を進め、連携した取組を進めていくことが重要であります。これまで以上に会員の皆様の御支援と御協力をお願いするとともに、積極的な取組を期待しているところであります。

結びにあたり、(社)静岡県山林協会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を心から祈念いたしまして、就任のあいさついたします。



スギ材の乾燥技術について

研究スタッフ（木材林産領域）
小野 和博

スギ材の品質の安定化を図る上で、乾燥への取り組みが重要になっています。今回は、スギ材の乾燥割れを抑制する技術について紹介していただきました。

スギ材の特徴

住宅の品質性能を確保する観点から、適正に乾燥され品質の安定した木材の供給が求められています。スギは、本県の森林における代表的な樹種ですが、スギは他樹種に比べて含有水分が多く、個体によるばらつきも大きく、水を透しにくい組織を有するなどの理由から、乾燥が困難であります。木材は収縮の割合が年輪の接線方向で半径方向の2倍も大きいいため、心持ち材では材面割れを抑えて乾燥することは難しいと言われてきました。また、スギは特に大きい断面で使用されることが多いため、スギ材を短期間に割れを生じないで均一に乾燥することが難しいとされています。今回は、スギ材の乾燥技術のうち乾燥割れ（材面及び内部割れ）の抑制について解説します。

乾燥方法

スギ材の乾燥方法には、中温乾燥や高温乾燥という蒸気乾燥や天然乾燥があります。

スギ材の乾燥は、従来、中温蒸気乾燥で2週間程度かかりました。その後、乾燥時間を短くするため、高温乾燥が導入され、100℃を超える状態で最後まで乾燥するスケジュールが試みられましたが、材面割れの発生が見られました。そのため、乾燥温度の上限を120℃程度とし、湿度を下げる条件により、材面割れの発生を抑制できる高温低湿処理の乾燥技術が確立しました。しかし、この方法では、材の内部割れの発生が見られ、内部割れの防止が課題となりました。

高温低湿条件での処理は高温セット法といわれ、乾燥の初期段階で木材を高温域で処理を行い、木材を軟かくし、同時に湿度を下げ、木材の表面を急速に乾燥して、乾燥時の収縮を抑えた状態に固定させることにより、乾燥初期の材面割れを押さえることができます。

森林総合研究所が中心となって、平成12年度から16年度までの5年間、スギ材の革新的高速乾燥システムの開発に関する研究において、乾燥割れ抑制技術の研究などが実施され、構造材の乾燥技術は大きく進展しました。

この研究では、材面割れを抑制する高温セットの最適な条件や高温セット後に中温乾燥を行うと内部割れを抑制できることが明らかになりました。この乾燥方法は、材面割れと内部割れを抑制するもので、乾燥初期に1日程度の高温低湿処理（乾球120℃、湿球90℃など）を行い、続いて、100℃以下の中温域で乾燥する乾燥方法です。さらには、高温セット後に中温蒸気乾燥を行う方法と同じように、天然乾燥または高周波減圧乾燥に移行する方法により、材面割れや内部割れが抑制できることも明らかになりました。

現在では、高温セットと中温蒸気乾燥などの手法を組み合わせることにより、心持ちのスギ柱材や梁桁材の割れを少なく乾燥できるようになりました。

当センターでは、スギ平角を対象に外部加熱と内部加熱を組み合わせた高周波・蒸気複合乾燥について研究を進めました。高周波・蒸気複合乾燥は、スギ平角をJAS含水率基準まで乾燥でき、大半の材で材内部まで均一に乾燥ができ、スギ平角に適した乾燥方法であることが分かりました。

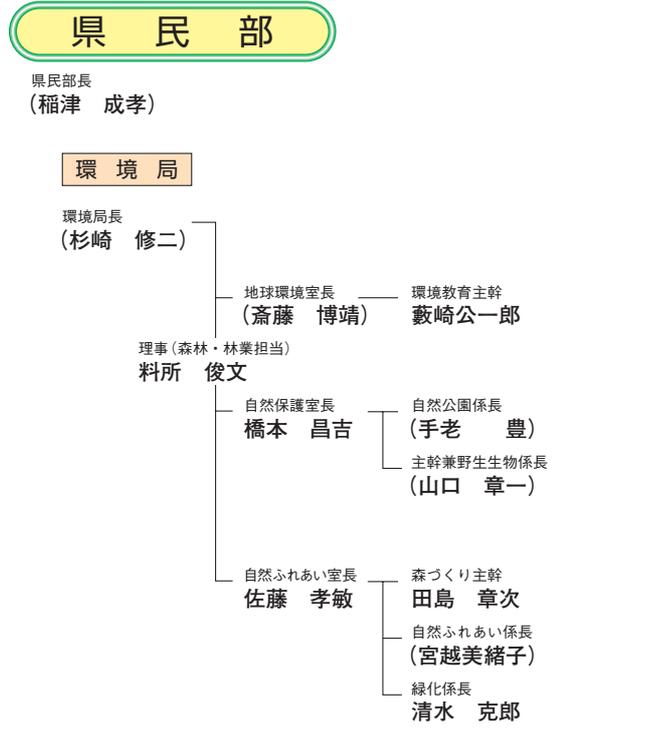
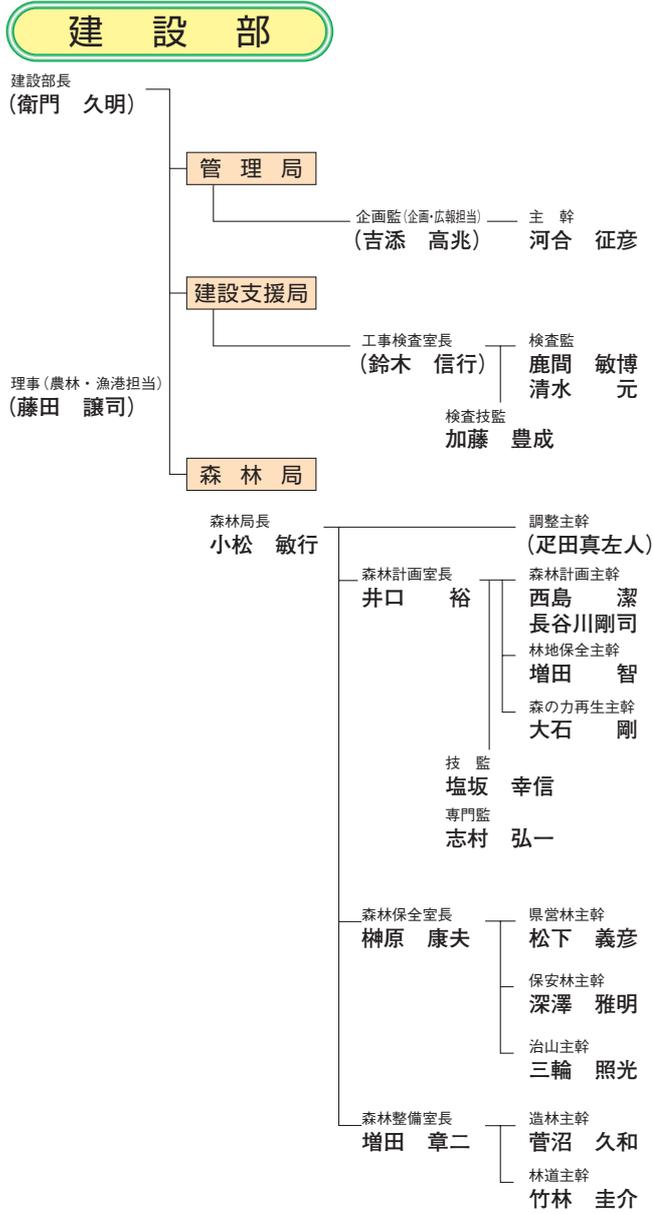
今後、スギ材の乾燥技術の向上に向けて、さらに研究を進めていきたいと考えております。



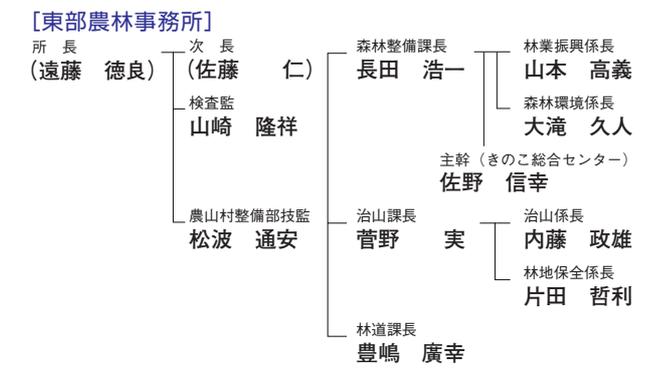
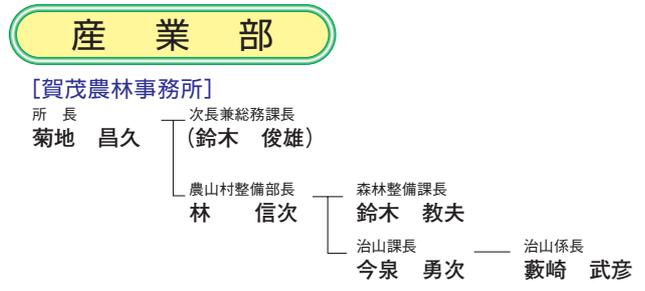
◀ スギ平角の高周波・蒸気複合乾燥

林業関係組織図

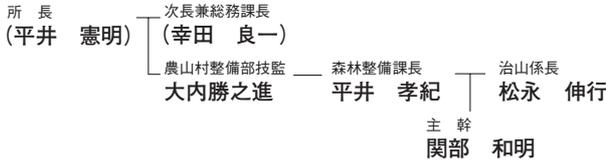
＝ 本 庁 関 係 ＝



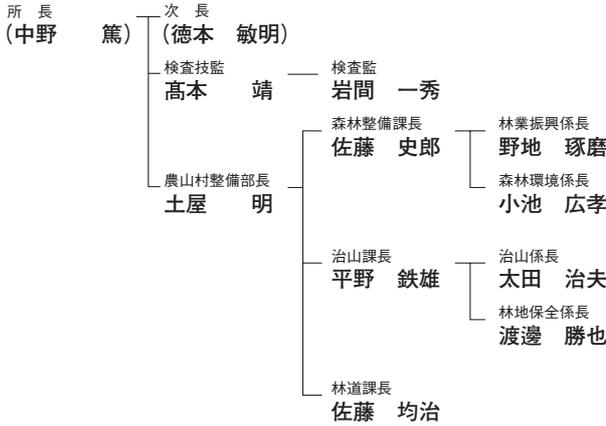
＝ 出 先 関 係 ＝



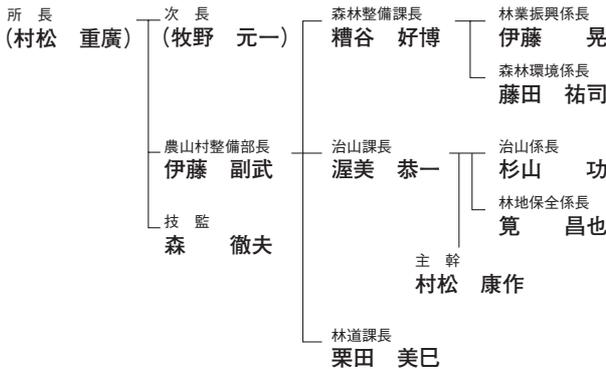
[富士農林事務所]



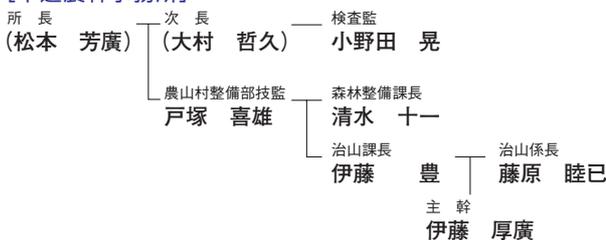
[中部農林事務所]



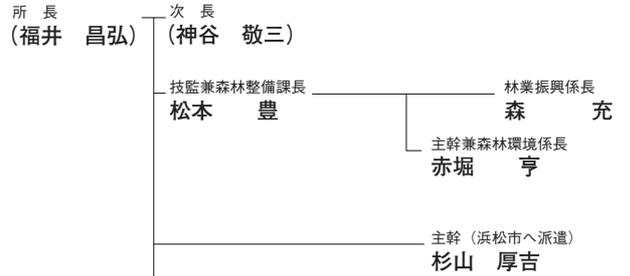
[志太榛原農林事務所]



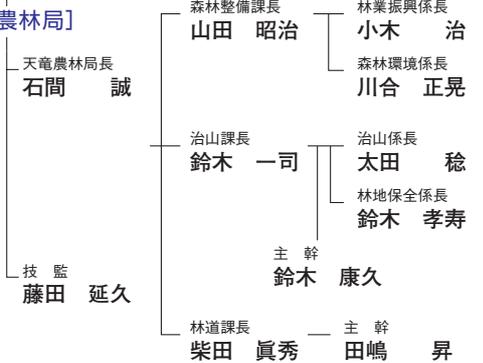
[中遠農林事務所]



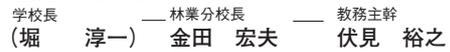
[西部農林事務所]



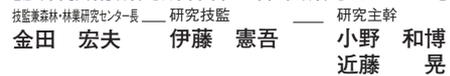
[天竜農林局]



[農林大学校]



[農林技術研究所森林・林業研究センター]

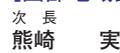


総務部・その他

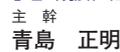
[賀茂地域支援局]



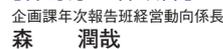
[西部地域支援局]



[地域振興室東部総合庁舎駐在]



[林野庁 林政部]



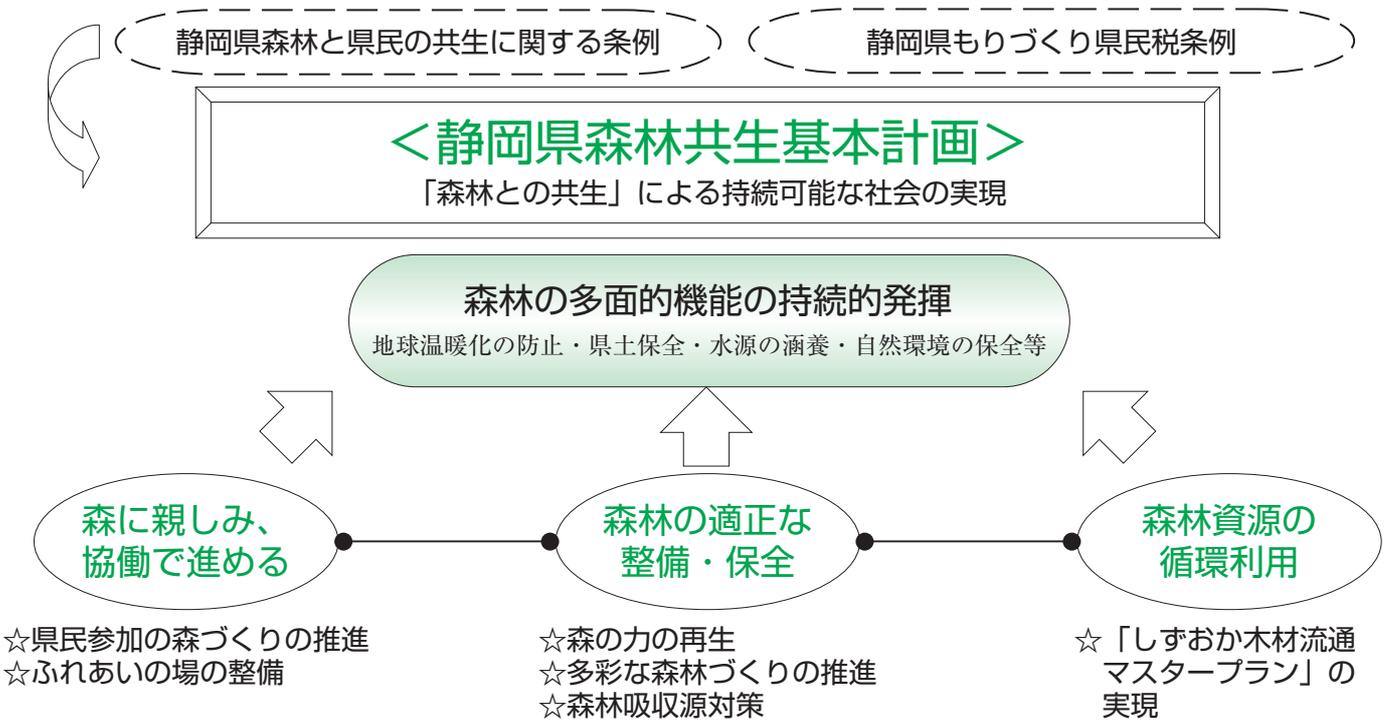
注()は林業職以外

☆☆☆退職された皆様☆☆☆

長い間ありがとうございました
今後とも御指導をお願いします。

- | | |
|-------|-------------------|
| 大垣 格之 | 前賀茂農林事務所長 |
| 西田 一夫 | 前工事検査室検査技監 |
| 紅林 澄 | 前志太榛原農林事務所農山村整備部長 |
| 松浦 哲二 | 前西部農林事務所技監兼森林整備課長 |
| 河合 孝之 | 前中部農林事務所検査技監 |
| 真橋祐次郎 | 前農林大学校教務主幹 |
| 金子 哲 | 前志太榛原農林事務所林業振興係長 |

平成19年度 施策方針（森林・林業関係）



平成19年度の重点化項目

【森林の適正な整備・保全】

建設部森林局

1 県民の合意と連携による森林との共生

※：主な森林吸収源対策該当事業

- ・森林との共生推進事業費（19 995千円）
「森林県民円卓会議」の開催、“森林との共生”に向けた県民の行動計画促進
- ・森林整備地域活動支援事業費（19 107,678千円）
森林所有者等による情報収集活動、施業区域の明確化、歩道整備等の支援
- ・森林情報システムの構築（19 52,484千円）
県民への森林情報の公開を目的に、森林情報システムを整備（17～19）
- ・森林の計画的な管理と適正な保全（19 19,974千円）
森林計画制度の推進と林地の適正利用

2 森林の保全による水土保持機能の発揮

- ・森の力再生事業費（19 951,000千円）※ 19 1,380ha
新税による基金を充当し、公益性が高くかつ所有者による管理が困難な荒廃森林を整備
- ・治山事業（19 5,326,000千円）※
森林の維持・造成と保安林機能の充実 ※19は、砂防室の予算を含む
- ・災害復旧等事業費（19 1,265,000千円）
当年に発生した山地災害、被災施設の早期復旧
- ・資源循環林地整備事業費（19 43,283千円）
県営林管理基本計画の策定

3 森林の機能区分に応じた適切な森林の整備

- ・造林・間伐事業（19 518,224千円）※
森林の機能発揮のための造林・下刈、除伐、間伐等
- ・林道事業（19 2,308,000千円）※
森林の適正管理のための開設・改良・舗装

- ・彩り豊かな森林景観づくり事業費 (⑱ 8,000千円)
悠久の森等における針広混交林化などの森林景観の整備
- ・県単独森林病虫害等総合対策事業費 (⑱ 45,735千円)
松くい虫被害木の徹底した被害駆除、樹種転換、有害鳥獣被害の防止対策

・効率化を目指した
集材ロボットの開発

4 地域資源を活かした魅力ある山村づくり

- ・中山間地域林業整備事業費 (⑱ 419,000千円)
山村地域の生活環境の向上に向けた山村集落の道路・排水施設の整備
- ・生きいき山村づくり支援事業費補助金 (⑱ 2,100千円)
山村ビジネスや定住化に繋がる取組への支援

【森林資源の循環利用】

産業部農林業局

5 しずおか木材流通マスタープランの実現

- ・しずおか型木材流通システム構築事業費 (⑱ 6,500千円)
集約型施業、量産型木材加工場整備の支援
 - ・林業・木材産業構造対策事業費助成 (⑱ 22,466千円)
路網整備、林業機械の導入等への助成
- <優良木材の利用促進と安定供給体制の整備>
- ・しずおか優良木材の家総合支援事業費助成 (⑱ 50,800千円) ⑱160棟×30万円
優良木材の安定供給体制に向けた「しずおか優良木材」を使用した住宅取得への助成

⑱は、マーケティング室、
職業能力開発室の予算を
含む

6 確かな知識と技能をもった人材の育成

- ・新たな林業技術資格制度の促進
森林整備の管理、現場技術の指導が出来る人材確保
- ・森林林業新規就業促進事業費 (⑱ 15,000千円)
林業事業者への技術習得推進費の交付
- ・林業労働総合対策事業費 (⑱ 4,718千円)
技術習得研修、労働安全衛生講習の開催

【森に親しみ、協働で進める】

県民部環境局

7 県民参加の森づくりと森林とのふれあい推進

- <県民参加の森づくりの推進>
- ・県民と森林を結ぶ協働推進事業費 (⑱ 10,373千円)
企業の森林整備への参加促進、森林支援隊活動の促進、森づくり県民大作戦の展開、緑の少年団全国大会の展開
 - ・里山保全活動推進事業費 (⑱ 16,626千円)
中日本平「遊木の森」等における里山保全活動・森林環境教育の実施
- <ふれあいの場の整備>
- ・自然ふれあい施設管理運営費 (⑱ 127,179千円)
県立森林公園、県民の森等の管理運営
 - ・静岡悠久の森整備事業費 (⑱ 164,169千円)
静岡悠久の森19箇所の財産管理、森林整備
- <世界に誇れる森林景観の創出>
- ・富士山麓の桜景観づくり事業費 (⑱ 1,000千円)
全国レベルの桜の新名所づくりの検討

平成18年度静岡県林研役員研修

2月26、27日の両日、県林研会員の資質の向上と林研活動の推進等を目的に静岡県林業研究グループ連絡協議会役員研修が行われました。研修は愛知県が推進する低コスト林業



▲新城森林組合の作業現場にて

の取組等について学習しました。

愛知県が推進する低コスト林業とは、綿密な収支計算に基づき、スイングヤード、プロセッサ、フォワーダの高性能林業機械と列状間伐による作業システムを適切に運用して収益を生み出すやり方で、全国から注目されています。

新城森林組合、三河材流通加工事業協同組合（HOLZ三河）、設楽森林組合を視察したところ、次のことが分かりました。豊橋市の北に位置する新城市からはHOLZ三河の運営する市場が近く輸送コストが安価なこと、ヒノキ林では森林所有者へ約6000円を還元できていることなどから、愛知県の推進する低コスト林業が徐々に森林所有者に浸透しつつあります。一方、新城市の北に位置する設楽町では、新城市と比べて林地が急傾斜で作業路開設にコストがかかること、列状間伐や高性能林業機械等の導入について森林所有者が難色を示していることなどから、愛知県の推進する低コスト林業の導入が進んでいませんでした。

今回の研修で、隣接の県でどのような取組が行われているかを知ることができ、今後の林業経営を探る上で非常に有意義な研修となりました。

(静岡県林業研究グループ連絡協議会)

事務局だより

★当協会前会長で現在副会長の榛村純一氏（県森林組合連合会長）が旭日中綬章を受賞され3月25日に記念式典が開催されました。お祝い申し上げますとともに、今後のますますの御活躍を期待いたします。

★新しい県組織による平成19年度が始まりました。森林局長に小松敏行氏が就任、巻頭挨拶にもあるとおり3部局に分かれた森林・林業関連施

策の推進役としてのリーダーシップを期待するとともに、新体制のもと森林・林業・木材産業にとって、明るい年度となるよう併せて期待されます。

★山林協会では、県との共催で治山と林道の技術研修会を開催します。治山は5月28日～31日、林道は6月12日～15日であり、いずれも浜松市の県立森林公園内で実施します。

治山・林道のベテラン技術者の指導により、測量設計の基本技術がマス

ター出来きます。詳しくは各農林事務所へお問合せください。（本間）

社団法人 静岡県山林協会
静岡市葵区追手町9-6西館9F
「森と人」 TEL: 054-255-4488
編集・発行 FAX: 054-255-4489

E-mail: sanrinky-moritohito@gaea.ocn.ne.jp



この用紙は「間伐材印刷用紙」を使用しております。

平成19年度しずおか森林写真コンクール

応募要領

☆題材 静岡県内の森林に関わる作品で、「森林の景観」、「林業・木材産業で働く姿」、「森林整備や森林土木工事の状況」、「体験・リクリエーション活動」や「森林と一体となった山村や生活の風景」など森林・林業・山村の啓発に役立つものを対象とする。

☆サイズ等 カラー・白黒プリント四つ切（四つ切ワイド可）（三枚までの組み写真可）（デジタルカメラ可）

☆締切り 平成19年8月31日（金）（当日消印有効）

☆提出先 (社) 静岡県山林協会（TEL 054-255-4488
〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6）
又は静岡県写真材料商組合加盟店

☆応募規定

- 1 作品は、平成18年9月以降に静岡県内で撮影した未発表作品に限ります。（新旧対比の組み写真を除く）
- 2 作品の裏面に題名、撮影地、撮影日、氏名、年齢、〒、住所、電話番号、使用フィルム、カメラ及び絞りを記入した応募票を貼付してください。
- 3 入賞者は、指定された日までに原版（ネガ、フロッピーディスク等）を提出してください。
- 4 入賞作品、原版等の使用権は、主催者に帰属します。
- 5 応募作品は、原則として返却しません。ただし、入賞以外の作品で作品に「返却希望」と朱書きの上、切手を貼った返信用封筒が同封されていた場合は返却します。